

令和6年3月28日

大分県組合員各位

全国柔整鍼灸協同組合

大分市「ひとり親家庭等医療費助成」
現物給付方式（柔整・鍼灸マッサージ）の導入について

大分市のひとり親家庭等医療費助成について、令和6年4月施術分より現物給付方式（レセプトでの請求可）が開始されます。

令和6年4月1日以降は受給者証を確認の上、窓口では対象者に応じた自己負担金を徴収し医療費を請求してください。

制度内容の詳細は下記のとおりです。

記

<現物給付の制度内容>

取扱い開始：令和6年4月1日より（4月施術分から）

対象者：ひとり親家庭等医療費受給資格証をお持ちの児童、父または母

自己負担金：母または父 1日上限500円（500円未満の場合はその額）×月4日まで
5日目以降は自己負担なし

児童 なし

助成方法：受給資格者証提示による県内現物給付

公費負担者番号

ひとり親家庭等医療費受給者資格証：82440017

以上